

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月26日

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 安紀

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目 6番 7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 克洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目 8番地  
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 北條 雅史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店  
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店  
(東京都千代田区神田錦町一丁目 8番地)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 1【提出理由】

当行は、平成25年6月21日に開催しました第109期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の種類

金銭

###### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金30円 配当総額256,584,930円

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日(月曜日)

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

###### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,600,000,000円

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として佐藤安紀、北久雄、石塚恭路、瀬川光夫、佐藤達也、太田稔、村田嘉一、柴田克洋、高橋義則、藤田克弘の10名を選任する。

なお、太田稔および村田嘉一は、社外取締役である。

#### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名に対し総額24,000,000円(このうち社外取締役2名に対する額1,000,000円)、当期末時点の監査役5名に対し総額4,500,000円の役員賞与を支給する。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役小原忠誠および宮勉に対し、退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会(但し、宮勉の監査役在任期間分については監査役の協議)に一任する。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役8名および監査役5名に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。

なお、支給の時期はそれぞれの退任後とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議(但し、樋澤正光の取締役在任期間分については取締役会)に一任する。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額10百万円以内）、監査役の報酬額を年額60百万円以内と改定する。

第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

第5号議案の取締役報酬とは別枠にて、社外取締役以外の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	62,474	88	0	(注)1	可決 (90.75%)
第2号議案 取締役10名選任の件					
佐藤 安紀	61,848	711	0	(注)2	可決 (89.84%)
北 久雄	62,073	486	0		可決 (90.17%)
石塚 恭路	62,073	486	0		可決 (90.17%)
瀬川 光夫	62,056	503	0		可決 (90.14%)
佐藤 達也	62,027	532	0		可決 (90.10%)
太田 稔	61,963	596	0		可決 (90.01%)
村田 嘉一	62,250	309	0		可決 (90.43%)
柴田 克洋	62,196	363	0		可決 (90.35%)
高橋 義則	62,226	333	0		可決 (90.39%)
藤田 克弘	62,208	351	0		可決 (90.37%)
第3号議案 役員賞与支給の件	61,565	987	0	(注)1	可決 (89.43%)
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	56,944	5,609	0	(注)1	可決 (82.72%)
第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件	57,971	4,589	0	(注)1	可決 (84.21%)
第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件	61,747	815	0	(注)1	可決 (89.70%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。